鮭川村中央公民館をご利用の皆様へ

　当館をご利用いただき誠にありがとうございます。利用にあたって、以下の事項をご確認いただき、遵守いただきますようお願い申し上げます。

１　受付について

　（１）使用許可申請書を利用する７日前まで（土日祝を除く）にご提出ください。

　　　　当日の使用受付は行いませんので、ご了解願います。

　（２）使用時間は準備～退出までの時間をご記入ください。

　（３）予約状況については中央公民館までお問合せください。

　（４）使用部屋や日時の変更は、使用する前日（土日祝を除く）までにご連絡ください。当日の変更は、特別な事由を除きお受けできませんのでご了解願います。

　（５）申請名義の譲渡（名義貸しや又貸し）は禁止となっていますので、絶対に行わないでください。

２　使用料の納入方法について

　（１）使用料は実使用時間で計算いたしますので、使用後に窓口にて使用簿の記入をお願いいたします。

（２）後日、納付書を郵送いたしますので、下記窓口または口座振込でお支払い願います。

　　　　～取扱窓口一覧～

　　　・鮭川村中央公民館　窓口　　・鮭川村役場　出納室

　　　・もがみ中央農業協同組合　鮭川支店　大豊支店

　　　・山形銀行　新庄支店　　　　・荘内銀行　新庄支店

　　※口座振込の際は納付書に記載されております口座にお振込み願います。

　　　　※納入いただきました使用料は返金いたしません。

（３）使用料の事前納付は受け付けておりませんのでご了承願います。

３　施設の使用について

　（１）使用当日は、使用簿の記入がありますので、使用前と使用後に窓口までお寄りください。

（２）使用後は清掃を行い、イス・机等の使用備品を元の位置に戻してください。

（掃除用具は各階に設置してあります。）

また、使用終了後は速やかに退館いただきますようお願いいたします。

（３）ゴミは各自で必ずお持ち帰りください。

（４）使用中に備品等の破損が生じた場合は、速やかにご報告ください。

（５）館内は全室禁煙です。喫煙は指定された場所でお願いします。

　（６）転落事故防止のため、体育室２階ギャラリーは立入禁止となっております。絶対に立ち入らないでください。

　（７）施設使用でご不明な点がございましたら、職員または休日・夜間管理者にお申し付けください。

４　安全管理について

　（１）使用責任者の方は、事故、盗難、火災その他危険行為等が発生することがないよう、安全管理に努めてください。

　（２）万一事故等が発生した場合は、使用責任者は安全確保・誘導等の適切な対応に努めてください。

　（３）天災や火災等が発生した場合は、職員の指示に従って行動してください。

　（４）駐車台数が多くなる場合は、駐車場に誘導員を配置するなど、安全管理を行ってください。

５　無料開放事業について

　（１）村内小・中・高校生を対象に平日の午前８時３０分から午後５時まで、体育室の無料開放を実施しております。ご利用の方は窓口までお声掛けください。

　（２）村内在住の方および村内企業等にお勤めの方を対象に、毎月最終水曜日の午前８時

３０分から午後７時まで、体育室の無料開放を行っております。ご利用の方は窓口

までお声掛けください。

（３）予約状況、事業等の実施により使用を制限させていただくことがございます。あら

かじめご了承ください。

６　お問合せ

　　〒９９９－５２０１

　　山形県最上郡鮭川村大字京塚１３２４番の２

　　鮭川村中央公民館

　　電　　話：０２３３－５５－３０５１

　　Ｆ Ａ Ｘ：０２３３－５５－３０５３

　　ＭＡＩＬ：shakyou01@vill.sakegawa.yamagata.jp（生涯学習係）

受付時間：午前８時３０分～午後５時１５分（土日祝を除く）